

氏名	: 加藤 知子
学位の種類	: 博士（看護学）
学位記番号	: 博看第7号
学位授与の要件	: 学位授与基準第4条第1項該当
学位論文題目	: 放射線医療利用における胎児の放射線防護のあり方に関する : 調査研究
研究指導教員	: 教授 草間 朋子
論文審査委員	: (主査) 酒井 一夫 (副査) 齋藤 益子、草間 朋子、角 美奈子、小西 恵美子

## 論文審査結果の要旨

### 【論文概要】

1. 「胎児の医療被ばくを避けるための方策」について  
妊婦600名を対象として、調査を行った結果、妊娠に気づいた時点ですでに胎児の器官形成期初期を過ぎている場合が多かった。また、妊娠判明の後は、放射線診療を避ける傾向が認められた。放射線に対する妊婦の懸念を反映するものと考えられ、妊婦の懸念を払拭する観点から「10日規則」(\*)が有用であると考えられた。  
(\*) 生殖可能年齢の女性については、下腹部が照射野に入る放射線診断で緊急性のない検査は月経開始日から10日間に実施するという方針。
2. 「女性医療スタッフの職業被ばくに伴う胎児の放射線防護・安全方策」について  
医療分野の女性放射線業務従事者への調査により、職業被ばくに不安を持つ女性作業者が過半数であり、大部分の女性作業者が「5mSv/3ヵ月」という女性特有の安全基準を支持していることが明らかとなった。
3. 文献調査に基づく検討の結果、胎児の被ばく線量限度は、妊婦腹部表面線量2mSvではなく、1cm線量当量での1mSvを採用すべきと考えられた。

### 【審査概要】

- (1) 看護職としての自身の経験を背景として、放射線の胎児への影響をテーマに設定し、胎児の放射線防護の観点から妊婦および女性医療放射線作業者に係る研究に至った視点、課題意識をまず評価したい。
- (2) 質問紙調査を通して調査対象者の課題を抽出し、根拠に基づいて論理を展開し、結論に至る研究手法を評価する。

- (3) 質問紙の作成にあたり、事前に関係者に質問内容や書きぶりについての妥当性チェックを実施しており、研究が丁寧に実施されているものと評価する。
- (4) 「10日規則」や「5mSv/3ヵ月」は、当事者の不安の払拭につながる「きめ細かい防護方策」のひとつであり、これらの有用性を強く主張している点、今後の放射線防護への提言として有用であると評価する。
- (5) 放射線防護の観点からの看護学への示唆、および看護学の観点からの放射線防護への示唆が含まれており、両分野への提言として重要な内容が含まれている。
- (6) 以上、論文の内容および質疑応答を総合的に勘案し、申請者は博士（看護学）の学位にふさわしいものと評価する。

平成 31 年 1 月 30 日

論文審査委員（主査）酒井一夫